

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和8年2月27日(金)放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 令和7年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内
- (3) 理事会開催について

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月19日(木)～2月25日(水)分〕

○お金の寄付は、	合計	9件	500,759円
内訳			
自由預託金		3件	205,239円
指定預託金(施設で暮らす子供たちへ)		1件	20,000円
災害復興支援指定金(令和6年能登半島地震災害義援金)		1件	41,000円
チャリティーボックス募金		1件	9,850円
一般寄付金		3件	224,670円

主なご寄付に、匿名希望様から200,000円をご寄付下さいました。本行では地元の福祉活動に活用させて頂きます。

なお、本行では原則ご寄付された方のお名前を公表しておりますが、匿名を希望される方はご寄付下さるとき、申し添えて下さい。

○品物の寄付は、食品、書き損じはがき等合計5件ありました。

主な物に匿名希望様より甘夏120個の寄付があり、希望する福祉施設に渡しました。

(2) 令和7年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内

現在確定申告の時期ですが、令和7年中に豊橋善意銀行へ「維持会費」や「年末たすけあい活動」などへの寄付金をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。

確定申告を行っていただく際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただいております。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

(3) 理事会開催について

公益財団法人豊橋善意銀行の第4回理事会を2月25日(水)に豊橋商工会議所で開催し、令和8年度の事業計画及び予算や、評議員会招集等を決議しました。

豊橋善意銀行事務局 〒440-0806 豊橋市八町通5-9
電話 (0532) 52-7893/FAX (0532) 52-7894